

番号：150833

国名：タジキスタン

担当：人間開発部保健第二グループ保健第四チーム

案件名：ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月上旬から2016年1月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.5M/M、現地0.67M/M、合計1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	タジキスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

タジキスタン共和国（以下、タジキスタン）は、近隣中央アジア諸国と比較して、妊産婦死亡率が64／10万出生とキルギスやトルクメニスタンに次いで高く、5才未満児死亡率は43／1000出生、乳児死亡率は34／1000出生であり共に同地域で最も高い数値を示している（The Demographic and Health Survey2012）。医療サービス提供側の問題としては、旧ソビエト連邦（以下、ソ連）時代に建設された医療施設や医療機器の老朽化、水および電気の確保、予算不足が問題となっており、住民側の問題としては、住民の健康・衛生・保健サービスに対する知識の不足等が母子保健ケア推進の障害となっている。特に指標の悪いハトロン州においては、内戦の影響により経験豊富な医療従事者が海外に流出したことも相まって、提供される保健医療サービスの質は徐々に低下しており、地方における基礎的保健医療サービスの改善は喫緊の課題となっている。

このような状況の下、JICAはタジキスタン政府の要請を受け、これまで他国で培ってきた知見・経験を活用し、2012年3月より2016年3月までの4年間の予定で、「ハトロン州母子保健システム改善プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）を実施している。

本プロジェクトは、保健・社会保護省母子保健・家族計画局及びハトロン州保健局をカウンターパート機関として、対象サイトであるハトロン州の4県（ジョミ県、ルミ県、バフシ県、シャルトウーズ県）の県中央病院、県管轄下の管区病院（各県1か所を選定）並びに対象管区病院管轄下のヘルスセンター等において、①産科及び新生児ケアに必要な医療機材の整備、適切な利用方法及び維持管理の習得、②医療従事者対象の能力強化研修等による産科及び新生児ケアに関するサービス提供能力の強化、並びに③住民の妊娠、出産及び新生児、乳児ケアに関する知識の向上を通じ、対象地域の母子保健サービスの改善を図ることを目的としている。

中間レビュー調査の結果、供与機材の到着遅延等の要因により一部計画の遅れが見られたものの、プロジェクトの目標達成に向けて着実な進捗が確認されている。

また、評価5項目の観点からの分析結果として、妥当性及び有効性は高く、効率性は中程度と判断される。インパクトに関しては、上位目標の達成見込みを判断するのは時期尚早であるが、中間レビュー時点での傾向をみると目標の2018年までに達成される見込みは高い。持続性は、中間レビュー時点で中程度である。母子保健サービス改善に関し、政策的な支援及び、病院職員のコミットメントは維持される見込みである。技術面では、病院職員の能力は強化されたものの、継続的に強化の必要性があ

る。対象病院では、供与された機材の維持管理について財政的な手当を確保する必要がある。

今回実施する終了時評価調査は、2016年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

なお、関連する協力事業として、プロジェクト対象4県において無償資金協力「母子保健施設医療機材・給排水設備改善計画」が実施されている。また、他ドナーの動向としてドイツ復興金融公庫（KfW）がハトロン州保健医療施設の合理化計画を作成し、本プロジェクトの対象2県を含む10県の中央病院の産科病棟の施設改修・機材整備を進めている。本プロジェクトの評価に当たり、こうした関連事業の本プロジェクトに対する効果を検証し、調査結果に反映させる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年11月上旬～11月中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、詳細計画策定調査報告書、中間レビュー調査報告書）及び関連する他の協力事業の報告書等をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②現行のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他タジキスタン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年11月中旬～12月上旬）

- ①JICAタジキスタン支所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前にJICAタジキスタン支所を通じて関連機関に配布した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、タジキスタン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びタジキスタン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。

- ⑥評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧現地調査結果の JICA タジキスタン支所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年12月中旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田-イスタンブール-ドゥシャンベを標準とします。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

①現地業務日程本業務従事者の現地調査期間は2015年11月15日～2015年12月4日を予定していますが、数日前後する可能性があります。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

- ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しております。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

また、現地調査期間中のプロジェクトチームの構成は以下のとおりです。

- ア) 総括/母子保健
- イ) ヘルスプロモーション

- ③便宜供与内容

当機構タジキスタン支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のと

おりです。

- ア) 空港送迎 あり
- イ) 宿舎手配 あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
ロシア語⇄英語の通訳を備上します。
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供 なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第二グループ保健第四チーム（TEL:03-5226-8376）にて配布します。
 - ・事業進捗報告書
 - ・中間レビュー調査報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。
 - ・詳細計画策定調査報告書
 - ・無償資金協力「母子保健施設医療機材・給排水設備改善計画」準備調査報告書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②安全管理について、現地での活動においては、JICA安全管理措置を遵守いただくとともに、JICA総務部安全管理室、JICA現地事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる必要があります。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を実施願います。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかにご相談下さい。

以上